

奈良市営住宅管理システム更改における落札者決定基準

1. 評価の方法及び落札者の決定方法

本件は、事業者が保有するパッケージの差異が出る分野である。
 また、IT 費用が高額となることが想定されるため、適切な評価で事業者を選定する必要がある。よって、事業者の技術を重要視し、総合評価一般競争入札とする。

一般競争入札総合評価落札方式

「技術点」及び「価格点」の合計点数（以下「総合点」という）が最も高い者を落札者とする。「技術点」と「価格点」のバランスは2対1とする。入札者の獲得する「総合点」は、「技術点」と「価格点」の単純な和となる。なお、技術点が満点の60%未満の場合は失格とする。

また、審査委員が提案内容の審査及び採点を行う。

$$\text{総合点 (1, 650点)} = \text{技術点 (1, 100点)} + \text{価格点 (550点)}$$

2. 調達に関わる役割

本調達では、提案書やプレゼンテーションの審査を行う審査委員、落札者決定基準の適切性を確認する学識経験者、事業者の実績を確認する事務局が関与する。

	役割	内容
1	審査委員	事業者が提出する提案書及びプレゼンテーションを審査する。
2	学識経験者	落札者決定基準の適切性を確認する。
3	事務局	提案書の導入実績及び機能等証明を採点する。 調達のための資料準備や調達時における事業者とのやり取り、取り纏め等を行う。

3. 技術の評価

技術評価として、「提案書」、「プレゼンテーション」を総合的に判断する。審査工程ごとに審査者及び評価項目を定め、提案内容を評価して「技術点」を与える。

	審査工程	内容	点数配分	点数
1	提案書審査	・審査委員毎に提案書を審査する。導入実績及び機能等証明（機能要件）は、事務局にて審査する。	80%	880点

		・技術点全体の 80%を配点する。		
2	プレゼンテーション 審査	・提案書審査を補完する目的で行う。 ・プレゼン審査は審査委員が行う。 ・技術点全体の 20%を配分する。	20%	220 点
合計			100%	1,100 点

4. 価格の評価

本調達では技術評価を重視することから、価格点は基礎点と入札額に応じた配点を合算して算出する。

$$\text{価格点} = \text{基礎点 (165点)} + \frac{385\text{点}}{\text{入札価格} / \text{予定価格}}$$

基礎点は、入札額（構築費用と運用保守費用の合計）が予定価格の範囲内である場合に、価格点の 30%（小数点以下切捨て）を配点する。

入札額（構築費用と運用保守費用の合計）が予定価格を超える場合は、失格となる。

5. 点数配分

(1) 総合点における配分比率

【総合点】 技術点：価格点 = 2：1

【技術点】 提案書審査：プレゼンテーション審査 = 8：2

【価格点】 基礎点＋入札額に応じた配点 = 3：7

上記から、審査工程毎の点数配分は以下のとおりとなる。

	工程	工程別配分比率	審査委別配分比率
1	技術審査：提案書審査	53.3%	66.6%
2	技術審査：プレゼンテーション審査	13.3%	
3	価格審査：基礎点	10.0%	33.4%
4	価格審査：入札価格に応じた点数	23.3%	

※工程別配分比率は小数点第一位までを表記しているため、審査別配分比率の合計に差異が生じているが、工程別点数に影響はない。

技術審査は、審査基準に基づいて審査員が採点をし、その平均として算出する。

※小数点第一位を切捨てる。

6. 提案書審査における章立毎の配分

提案書審査項目と配点は、以下のとおりである。

	分類	配点	主な記載依頼項目
1	提案の基本方針	80 点	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達の背景・目的に対する提案者の理解 ・提案システムの構成 ・利便性の向上（業務の効率化） ・構築スケジュール
2	実施体制	60 点	<ul style="list-style-type: none"> ・構築作業の体制、運用保守体制
3	導入実績	40 点	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理
4	プロジェクト管理	60 点	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理、課題管理、コミュニケーション管理について ・リスク管理について ・品質管理について
5	機能の実装*1	240 点	<ul style="list-style-type: none"> ・機能要件
6	機能改善方法	50 点	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的なパッケージの機能拡張やバージョンアップの実施方法
7	移行	110 点	<ul style="list-style-type: none"> ・データ移行作業方法、役割分担、検証方法 ・主要コード体系の利用 ・稼働前研修、運用段階での研修
8	非機能要件	120 点	<ul style="list-style-type: none"> ・可用性、性能・拡張性、運用・保守性 ・SLA の考え方 ・バックアップ ・セキュリティ要件の基本的な考え方
9	運用・保守	70 点	<ul style="list-style-type: none"> ・運用業務の基本的な方針 ・保守業務の基本的な方針 ・法改正対応について
10	追加提案	50 点	<ul style="list-style-type: none"> ・追加提案（無償） ・追加提案（有償）
合計		880 点	

*1 機能の実装：パッケージ対応状況に応じた配点を行う。

7. プレゼンテーション審査

(1) プレゼンテーション審査の考え方

- ・プレゼンテーションは、プロジェクト責任者もしくはプロジェクトリーダーが行う。
- ・プレゼンテーションは、提案書と一致した内容で行う。
- ・プレゼンテーション審査は審査委員が行うが、提案書を補完する目的で行うため、提案書不明点に関する質問が行えるように準備する。

(2) プレゼンテーション審査の評価項目

プレゼンテーション審査項目は、以下のとおりである。

	評価の視点	評価内容
1	提案書との整合性	提案書の内容と整合性がとれているか。
2	論理性（一貫性）	説明が論理性をもってなされているか。ブレがなく、一貫しているか。
3	質疑応答における回答の明確性	本市の質問に対する回答が明確かつ適切か。 わかりやすいものであるか。 提案書の内容と異なる回答はなく、一貫した回答か。
4	取り組み姿勢	本市と協力して、プロジェクトを成功に導く意思が見えるか。 事業者側の体制に一体感があり、しっかりと取り組める姿勢があるか。

以上